

政治資金残りあと

30,890円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

前回までの残高	68,441円
印刷代（ビラ印刷代）	20,462円
交通費（駐車場、燃料代）	17,315円
通信費（携帯電話）	5,774円
寄付 ヤマオカ様	-6,000円
合計 02/7/1~02/8/4	37,551円
寄付は、さがみ信用金庫 ｸﾞﾗﾌｨｯｸｽ出張所 普0051228 武松政策研究会 武松忠 まで	

市政を考える

月刊武松

発行日
02/8/5

第35号

たけまつ ただし

頒布責任者：武松 忠

武松政策研究会

住民基本台帳ネットワーク！？

行政改革、電子自治体の実現には必要不可欠！

住民基本台帳ネットワークが、8月5日より1次稼働されます。

小田原市では、平成13年度にシステムの改修、運用テスト、機器導入、本年8月からは一斉運用開始、来年8月からは住民票の写しの広域交付と希望者への住民基本台帳カード（ICカード）の交付が開始できるよう準備しています。

最近、新聞紙上でネットワークに、この期に及んで繋ぐ繋がないを発言する町長や当選したての市長がコメントを載せていますが、このようないいかげんな発言は断じて許せません。

何年も前から機械やソフトを開発し、**既に住民に住民基本台帳番号通知用のはがきも印刷や入札が終わっている**この段階で行政のトップがいいかげんな発言をし、またそれをマスコミが取り上げる。さらに、個人情報保護法案と絡めて、正論を装った発言が展開されるなど住民の不安感情をあおるような状況です。

そもそも、**住民基本台帳ネットワークの目的は、事務の効率化**です。全国どこの市区町村でも、自分の住民票の写しがとれるだけでなく、

- ・恩給、共済年金などの現況届や各種資格申請時の住民票添付の省略等が可能となる。（本年8月）
- ・引越の際に窓口に行くのが、転入時の1回だけで済む。（来年8月以降）
- ・住民基本台帳カードを利用した場合には、多様なサービスや広域的なサービスが受けられる。（来年8月以降）等

要するに**全国共通の本人確認を行うための仕組み**です。ですから全国民が加入して初めて事務の効率化ができるのであって、一部未加入となると既存のシステムと併用する必要があり、市町村の事務量が増えて、かえって非効率になってしまいます。

実際に記載されるデータは、住民票コードと4情

報（氏名・住所・生年月日・性別）と付随情報（4情報の変更履歴等）だけです。

個人情報という点では、既に市販のパソコン用住所録ソフト（5000円程度）やカーナビで、電話帳に記載されている全国約4000万件の電話番号を入力すると、登録者の住所・氏名（企業名）が名簿に自動入力されるものや、地図上に図示されるものまで出回っています。

また、民間企業の消費者窓口（コールセンター業務）では、電話番号表示機能と連携したシステムが構築されており、電話をかけると

- ・誰が電話してきたのか
- ・どんな製品を購入しているか
- ・問合せ履歴（いつ、どんな、どこまで等）

が瞬時にオペレータ画面上に表示されるようになっています。電話をかけた消費者のニーズに合ったサービスが提供できるよう徹底的に個人情報をネットワーク化しています。

民間の先進例とは、かなりの差がありますが、**電子自治体の推進を図る上でも住民基本台帳ネットワークシステムは必要不可欠な**のです。

携帯と固定！？

ネットワークに関連して電子決済をした企業と既存（文書送付決済型）の差を携帯電話と固定電話にみるできるので紹介します。

ドコモとNTTのことなのですが、**携帯電話は契約すると、1時間程度で電話番号が交付されますが、固定電話の新規加入では配線作業を含め約1週間かかります。**

これがサービスの差なのです。電話料金や企業の設立時期が大きく異なりますが、以前のしがらみを持った親会社と将来を見越した子会社の戦略の違いが、この様に明確な差となって現れています。

あと8ヶ月!?

早いもので次回の市議選まであと8ヶ月となりました。この辺で選挙違反について紹介します。

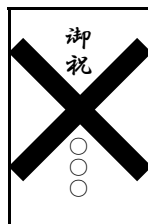
戸別訪問の禁止

戸別訪問というのは、必ずしも居宅内に入ることだけを指すのではなく、軒下、入口で面接するときも、また、相手が不在であっても、あるいは面接を断られたときでも訪問になります。

これは選挙期間中（投票1週間前）だけでなく選挙の告示前でも常に禁止されています。

候補者等の寄付の禁止

候補者及び候補者になろうという者は、その選挙に関する否とを問わず、その選挙区内にあるものに対し寄付をすることができません。選挙の告示前でも禁止されています。



これは、お祭りの寄付、運動会の寄付、卒業式の寄付等も含め禁止されています。

また講習会や政治教育のための集会に関し、食事や食料を提供することも禁止されています。

行政視察報告（熊本市・島原市・北九州市）

7/24～27まで、総務民生常任委員会で熊本市・島原市・北九州市に行政視察に行ってきました。視察項目は、以下のとおりです。

熊本市（人口66.3万人 予算2165億円）

- 1.行政改革について
- 2.住民基本台帳ネットワークシステムについて

島原市（人口3.9万人 予算127億円）

- 1.雲仙普賢岳噴火による災害対策について
- 2.市町村合併について
- 3.住民基本台帳ネットワークシステムについて

北九州市（人口100.9万人 予算5697億円）

- 1.北九州学術研究都市構想について
- 2.電子自治体へのアプローチについて
- 3.住民基本台帳ネットワークシステムについて

行政視察は、視察先の議会において、市政概要と視察項目の説明と質疑を行った後、項目に関連した施設や名所を視察します。その街の印象に残ったことを紹介します。

熊本市

熊本城を市のシンボルとして、築城400年に向け着々と整備をしていました。また条例で建造物の高さ規制を行っていました。（天守閣の石垣の高

さ50m以下）人口66万人の都市であっても、地方交付税額が予算で400億円（小田原市は0円）にもなっており、新しい競技場やプールなどが整備され、議員の給料も高い（小田原の1.46倍）など矛盾を感じました。

島原市

被災地に送られてくる救援物資には、古着の下着類や汚れたタオルまで送られてきて、その分類や保管に多くの時間と人員と設備を占有され大きな負担となったことがわかりました。

マスコミの目もあり、廃棄したいものも廃棄できず、学校のプールに一時的に保管し、マスコミが帰った頃から少しずつ廃棄したそうです。

救援物資のダンボールは、外側に内容表示をしてもらえば負担は相当少なくなるそうです。

北九州市

小倉城が市のシンボルではないようで、城郭の隣接地に天守閣以上の高さの再開発ビル（外壁が一部黄色）が建設中で、熊本との差を感じました。

城内にある松本清張記念館は、青年会議所を中心に活動し実現したもので、東京の住まいを内部に移築していました。

武松政策研究会 月例勉強会のお知らせ

8月の勉強会は、都合により中止します。

次回は9月21日（土）18時～20時 に行います。

詳細は、月刊武松36号でお伝えします。



URL <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/>

I-mode <http://www6.airnet.ne.jp/takematu/i.htm>

寄付は、ジャパンネットバンク 本店 普通口座 7941377 タケマツタダシでも受付けております。

月刊武松は本人が配布しているため、行き届かないところがありますが、読み終わりましたら知合いの方にお渡しいただけると幸いです。また、eメールでも送付していますので連絡下さい。